

2025年 4月 1日

三菱電機インダストリアルソリューションズ株式会社

次世代法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2025年 4月 1日～2030年 3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、短時間勤務制度、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>2025年 4月～

- ①制度内容等について社内ポータルサイト等により社員に周知する。
- ②社員または配偶者が出産したタイミングで、個別に制度の説明を実施する。

目標2：計画期間内に全社の年次有給休暇取得率 75%以上とする。

<対策>2025年 4月～

- ①時間単位での有給休暇付与制度を活用し、有給休暇の取得促進を図る。
- ②計画休暇の取得促進とフォローを徹底する。

目標3：所定外労働時間削減の推進。

<対策>2025年 4月～

- ①ノー残業デーの周知徹底
- ②新任管理職に対して、部下の労働時間管理についての教育を行い、管理職の意識向上を図る。

2025年4月1日

三菱電機インダストリアルソリューションズ株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間：2025年4月1日～2030年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標：採用者に占める女性の割合を40%以上とする。

<対策>2025年4月～

- ① ホームページの採用ページの内容を見直し、出産育児に関する制度の紹介等、女性が活躍できる職場であることを積極的に広報する。
- ② 出産育児に関する制度について、ポータルサイト等で社員・管理職に周知徹底する。